



# 平成31年用緑化運動標語 募集要領

主催 東京緑化推進委員会、後援 東京都

## 1 趣 旨

緑化運動の一環として、児童・生徒の緑化に対する理解を深め、都民の緑化運動への関心を高めることを目的としたポスター等に使用する標語を募集します。

## 2 応募資格及び点数

- (1) 応募資格は、都内在住または在校・在勤の方とします。
- (2) 応募点数は1人1点までとし、2点目以降は失格とします。学校単位で応募する場合は、学校長の推薦する点数とします。

## 3 応募規定

- (1) 森林の整備、緑化の推進、緑や樹木の保護と育成等と呼び掛けることをテーマとした、簡潔で語調がよいものとします。
- (2) 住所、氏名（ふりがな）、電話番号、学校名・学年または勤務地を明記し、ご応募ください。学校単位で応募する場合は、担当教諭が取りまとめ、推薦点数、学校の住所、電話番号も併せて記載してください。

## 4 募集期間及び送付先

- (1) 募集期間 平成30年7月1日～9月10日（当日消印有効）
- (2) 送付先 〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1  
公益財団法人東京都農林水産振興財団内 東京緑化推進委員会

## 5 選考及び表彰

- (1) 選考は、東京都、区・市、教育機関等で構成する選考会において行い、入賞作品（一席2点、二席8点、佳作若干）を選定します。
- (2) 選考結果は平成30年12月頃、学校を通じて、または入賞者へ直接通知し、併せて東京緑化推進委員会のホームページに掲載します。
- (3) 入賞作品の展示会と表彰式を平成31年の2月～3月頃に開催し、入賞者へ賞状を授与します。

## 6 その他

- (1) 応募作品は自作・未発表のものに限ります。  
すでに発表されているものと同じ、あるいは酷似していること等が判明した場合、入賞を取り消すことがあります。
- (2) 第三者の著作権やプライバシー等の権利を侵さないものに限ります。  
第三者から権利侵害、損害賠償等を主張された場合、受賞者は自己の責任において解決を図るものとし、主催者は一切の責任を負いません。
- (3) 入賞作品の著作権は、すべて主催者に帰属します。
- (4) 入賞作品は、平成31年の「緑の募金」をはじめ、東京緑化推進委員会及び(公社)国土緑化推進機構が行う緑化推進運動用のポスター等に使用します。
- (5) 入賞作品のうち、10点以内を(公社)国土緑化推進機構が実施する「国土緑化運動・育樹運動標語募集」に推薦します。
- (6) 応募作品及び用紙等は原則として返却しません。
- (7) 応募により収集する氏名、学校名等の個人情報、緑化の普及啓発に関すること以外には使用しません。  
なお、法令等により開示を求められた場合は、この限りではありません。
- (8) この要領により定めるもののほか、不明な点については下記へお問い合わせください。

### － 問い合わせ先 －

〒190-0013 東京都立川市富士見町 3-8-1

公益財団法人東京都農林水産振興財団内 東京緑化推進委員会

TEL 042-528-0644 FAX 042-528-0619 MAIL bokin@tdfaff.com